

電話診療による処方箋発行のご案内

当院では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に従い、慢性疾患を有する定期受診患者さんに対し、電話診療による処方箋の発行（調剤薬局への FAX 送信）を臨時的に行っています。

電話診療による処方箋の発行をご希望の方は、ご連絡ください。

対象：慢性疾患を有する定期受診患者さんで、予約がある方に限ります。

※ 対象であっても、医師の判断により、ご希望に添えない場合があります。

※ 複数の診療科で電話診療をご希望の場合は、その旨をお伝えください。

<電話診療の手順>

1. 次回予約日の一週間前を目途にお薬の残量を確認し、診察券番号、ご希望の調剤薬局情報(調剤薬局名(支店)、電話番号、FAX 番号)を用意して、ご連絡ください。

対応時間：平日 9：00～16：00 ※ 土日祝日は対応しておりません。

連絡先：087-811-3333 (代表) ・ガイダンス番号「3 (その他のお問い合わせ)」

2. 診療科受付から電話診療について注意事項等を説明します。その後、処方箋発行の対象となるか医師が判断し、患者さんに折り返しのお電話をします。

※ 確認にお時間がかかることもあります。

処方箋発行が可能と判断された場合、ご希望の調剤薬局へ処方箋を FAX します。

3. 調剤薬局にお薬を取りに行かれる前に、処方箋の FAX が届いているか調剤薬局に確認のうえ、処方箋発行の期日内にお薬を取りに行ってください。

<お支払い>

電話診療による診療料等は、次回の来院時にお支払いください。

患者さんによっては請求書を郵送させて頂く場合がありますので、ご了承ください。